

第 36 回原子力バックエンド対策専門部会議事要旨

1. 日 時 平成 12 年 11 月 22 日 (水) 10:00～12:05

2. 場 所 科学技術庁第 3 会議室 (永田町合同庁舎 3 階)

3. 出席者:

(原子力委員) 藤家委員長代理、遠藤委員、木元委員

(専門委員) 熊谷部会長、石樽委員、石塚委員、大桃委員、川人委員、小玉委員、
齋藤委員、佐々木委員、鈴木委員、田中(靖)委員、鳥井委員、
中神委員、永倉委員、藤岡委員

(科学技術庁) 小中 審議官、岩橋 廃棄物政策課長、青木 廃棄物政策企画官

4. 議 題 (1) ウラン廃棄物の処理処分について
(2) その他

5. 配付資料

資料(専)36-1 第 35 回原子力バックエンド対策専門部会議事要旨(案)

資料(専)36-2 「ウラン廃棄物処理処分の基本的考え方について(案)」(平成 12 年 10 月 6 日 原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会) に対する意見 (寄せられた意見をそのままタイプしたもの)

資料(専)36-3 「ウラン廃棄物処理処分の基本的考え方について(案)」(平成 12 年 10 月 6 日 原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会) に対する意見の概要

資料(専)36-4 「ウラン廃棄物処理処分の基本的考え方について(案)」(平成 12 年 10 月 6 日 原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会) に対するご意見と回答の方針 (案)

資料(専)36-5 「放射性廃棄物シンポジウム」について

参考資料

参考(専)36-1 「ウラン廃棄物処理処分の基本的考え方について(案)」(平成 12 年 10 月 6 日 原子力委員会原子力バックエンド対策専門部会) に対する意見 (寄せられた意見をそのまま複写したもの)

参照資料

ウラン廃棄物処理処分の基本的考え方について(案) (平成 12 年 10 月 6 日、原子力バックエンド対策専門部会)

原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画 (平成 6 年 6 月 24 日、原子力委員会)

RI・研究所等廃棄物処理処分の基本的考え方について（平成 10 年 5 月 28 日、原子力バックエンド対策専門部会）

現行の政令濃度上限値を超える低レベル放射性廃棄物処理処分の基本的考え方について（平成 10 年 10 月 16 日、原子力バックエンド対策専門部会）

超ウラン核種を含む放射性廃棄物処理処分の基本的考え方について（平成 12 年 3 月 23 日、原子力バックエンド対策専門部会）

6. 審議の概要

（1）ウラン廃棄物の処理処分について

分科会主査の石博委員及び事務局より資料(専)36-2～4、参考(専)36-1 に基づき説明が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- いつも思うことだが、例えば 1 2 頁の一番上のご意見に対しては、回答になっているのかどうかわからない。専門用語が多いし、文章が霞ヶ関的である。ご指摘に対して「土、水に拡散すればよいと考えているわけではありません」と最初に述べるべきである。専門家の方からのご意見ではなさそうであるし、親切に回答すべきである。
- ウラン廃棄物の定義、検討の対象範囲について、少なくとも、劣化ウランは対象範囲ではないということを脚注くらいには入れるべきである。
- 2 頁にウラン残土に関するご意見があるが、科学技術庁が行っているシンポジウムでもよく出るご意見である。たまたまサイクル機構の問題であることもあり、ウラン残土問題も解決できないのに、他の放射性廃棄物に関する研究などできるのか、ということと言われる。もう少し親切に回答する必要があるのではないか。
- あちこちに見受けられるが、例えば 7 頁に「～も重要と考えられる」としているが、「～が重要と考えられる」とはニュアンスが異なる表現である。1 3, 1 4 頁も同様であり、いろいろな可能性を示している報告書であるため、やむを得ないのかもしれないが、気になるところである。
- 環境科学技術研究所で実施している、マウスを用いた放射線の長期連続照射試験では、自然の 8 0 0 0 倍の照射線量の場合、寿命の差が出るが、数百倍程度であればコントロールと変わらない結果である。
- 線量目標値は、やたらに低ければよいわけではないと考える。

（部会長）

- ウラン残土についてのご指摘は、一般の人にもわかりやすく回答すべきというご意見にもつながるもの。具体的な回答ぶりを見直すべき点はあろうかと思う。「～も考えられる」といった表現については、表現が適切かどうか、分科会でも検討されているものと考えてる。

（石博主査）

- 3 0 0 μ Sv/y という数字は、I C R P などの検討を踏まえて線量目標値として例示

したものである。基本は、今後原子力安全委員会において議論すべきであるという立場である。ただし、原子力安全委員会にゆだねて、報告書案に何も書かないわけにはいかないので、線量目標値を例示して試算を行い、原子力安全委員会との関係を考慮して報告書案にある記述にとどめた。

- 先程のお話にあった実験データには大変興味がある。別の話になるが、そのような実験データについて、この場で勉強してはどうか。

(部会長)

- 重要な点ではあるが、データについて議論する場合は、ある特定のデータのみを取り上げるのは困難ではないか。ただいまのご意見は、回答に記述するかどうかという観点とは別であろう。
- 「回収ウランは・・・再利用も考えられる」とあるが、「再利用も」とするか「再利用が」とするかは重要ではないか。
- この点について言えば、回収したウランが全て合理的に再利用可能かどうか分からないこと、回収されたものの形態、量によって異なるという点に配慮して、報告書案の表現になっている。その他の部分についても、表現についてはかなり神経を使っている。
- ウラン残土については、分科会でも様々な議論があったところである。その議論の結果として、基本は法律に基づく取扱いを遵守した記述とすることとした。ただし、本報告書が出ることによって、ウラン残土についても「ウラン廃棄物」とコンシステンシーを図ることが考えられる。そのような場合でも、線量目標値によっては、矛盾は生じないのではないかと考えている。

(部会長)

- 書き方の問題であろうが、この問題は鉱山保安法で対応するから別であると区別しただけにとられないような記述にしてはどうか。
- 現在、核燃料サイクル開発機構では、岡山、鳥取の両県で、ウラン鉱山からの捨て石等を十数カ所において適切に管理している。最終処分に向けて、鉱山保安法に基づいて取組みを進めることになるが、本報告書の内容を横目で見つつ、かつ地元の方々のご意見を聴きつつ取組みを行っているところ。
ご批判があるという点については、サイクル機構としても早く解決したいと考えており、技術的、法律的な検討を進めている。ただし、一番の問題は、捨て石を保管している場所の一か所が借地契約が切れており、そこから移動したくてもできないという社会的な要因であると考えている。技術的には対応可能と考えているので、ご迷惑おかけしているのは事実であるが、回答として事実関係を記述する場合は、社会的な部分も勘案していただければと考える。
- 事実関係はその通りかもしれないが、シンポジウムの度にご指摘をうける点である。

回答ぶりをよく考える必要がある。

(部会長)

- 技術的には問題がないという点を明記するべきであろう。
- 表現ぶりとして、「安全確保が行われることになります」ではなく、「行われています」として、現在きちんと行われていることが分かるようにしていただきたい。

(木元原子力委員)

- ウラン残土の件については、先日テレビでも報道があったが、よく理解されていない面がある。この点については、以前から懸念を持っており、直接関係がなくとも明確な記述があった方がよくないか。
- 積極的な情報公開について、23頁で答えているが、公開文献が閲覧できる場所は具体的にどこか、どうやってそこまで辿り着くかはほとんど知られていない。

親切な対応とするためには、せめて、ここに挙げられている施設の電話番号やホームページのアドレスを書いておくべきである。最近はインターネットを使いこなしている人も多い。脚注、添付資料でもよいから対応すべきである。

- より親切な記述とする趣旨で意見を述べると、13頁の評価に伴う不確実性について、「今後、原子力安全委員会で議論されるものと考えます」とあるが、他の委員会に全てゆだねてしまう、という印象を受ける。我々も責任を持って取り組んでいくが、他の委員会でも幅広く検討を行う、という書きぶりにすべきである。
- 18頁に介入に関する記述があるが、「介入」という概念があるから対応が可能である、ということではなく、実際に介入を行う具体的な機関によって対応が行われるのではないか。ICRPとは違い、我々は国際機関ではない。もっと具体的に記述できないか。
- 全体的に、わかりやすく回答されている。19頁の技術開発課題については、幅広い技術開発課題が取り上げられている。難しいかもしれないが、処分を実施するに当たりマストの課題と、ベターの課題を分けた方がよい。現状では課題が数多くあり、処分できないのではないかと印象を持たれないようにすべきである。
- 7頁のクリアランスレベルの説明は、その用語がはじめて出てきた場所に移した方がよい。また、例えば9頁に「最もなもの」とあるが、このような誤字はご意見の原文のままなのか、事務局のタイプミスなのか。

(事務局より回答)

四角の中の記述は、基本的に頂いたご意見の原文をそのまま用いている。

- 誤字なども含めて原文のとおりであることを明記すべきである。そうしないと、我々がミスを見落としたということになる。

※ ご意見と回答の方針(案)について、追加のコメントがあれば来週早々に事務局に連絡することとした。

(2) その他

事務局より、資料(専)36-5に基づき、放射性廃棄物シンポジウムについての報告が行われた。

次回(第37回)専門部会は、平成12年12月14日(木)に開催することとして閉会した。